

発行 千歳市農業委員会  
発行日 令和5年12月発行  
編集

千歳市農業委員会だより編集委員会

# 大地



令和5年7月 幌加地区

ご挨拶 千歳市農業委員 会長 長島 信行

この度、任期満了に伴い、農業委員20名が決まり、令和5年7月20日の総会をもちまして委員各位のご推挙により2期目となる、第25期千歳市農業委員会会長に選任いただきました。

この、大役を仰せつかりましたが、農業を取りまく状況は変化してきており、農地利用の最適化を推し進める事、地域ごとの目標地図を作成し「地域計画」を作成するなど、重要な課題が課せられております。

農業委員や農業者の皆様と協力しあい、関係機関と一体となり取り組んでいきたいと考えております。

自身を含む20名の農業委員とともに「農地利用の最適化」を進めるとともに、農業委員会の業務に鋭意努力してまいりますので、皆様方の温かいご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。3年間どうぞよろしくお願いいたします。

# 新農業委員を紹介します

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
| <p>会長職務代理者<br/>推薦<br/>根志越</p>  <p>平冲 道德</p>   | <p>○農政・火山灰<br/>道央農協<br/>幌加</p>  <p>今 務</p>  | <p>○農地・火山灰<br/>応募<br/>長都・都・根<br/>志越の一部・北信<br/>濃・上長都</p>  <p>三溝 健雄</p> | <p>○農政・火山灰<br/>土地改良区<br/>長都・釜加の<br/>一部（中長都）</p>  <p>平岡 日出男</p> | <p>○農地・火山灰<br/>G.T 協議会<br/>駒里</p>  <p>高橋 正</p>              |
| <p>農地<br/>森林組合<br/>幌加</p>  <p>今 鉄雅</p>       | <p>火山灰・農政<br/>推薦<br/>都</p>  <p>宮澤 徳夫</p>   | <p>農政<br/>推薦<br/>釜加</p>  <p>山形 繁雄</p>                                | <p>農地<br/>推薦<br/>泉郷</p>  <p>鈴木 弘樹</p>                         | <p>○農政・火山灰<br/>推薦<br/>長都・釜加の<br/>一部（中長都）</p>  <p>川端 智之</p> |
| <p>○農政・火山灰<br/>推薦<br/>幌加</p>  <p>佐々木 雅宏</p> | <p>火山灰・農地<br/>推薦<br/>幌加</p>  <p>片桐 好英</p> | <p>○農地<br/>推薦<br/>中央</p>  <p>平井 久</p>                               | <p>○農政・農地<br/>応募<br/>市内全域</p>  <p>藤田 勝久</p>                  | <p>○農地・火山灰<br/>環境保全会<br/>東丘</p>  <p>清水 利一</p>             |
| <p>○農地・火山灰<br/>推薦<br/>祝梅</p>  <p>樋口 司</p>   | <p>○農政<br/>推薦<br/>東丘</p>  <p>黒澤 讓治</p>    | <p>農政・農地<br/>駒里農協<br/>駒里</p>  <p>中村 由美子</p>                         | <p>○農政<br/>推薦<br/>協和</p>  <p>工藤 信二</p>                       | <p>会 長<br/>推薦<br/>新川</p>  <p>長島 信行</p>                    |

所属小委員会等（農政小委員会、農地小委員会、火山灰・砂利採取特別委員会）  
 （ = 委員長 = 副委員長）  
 応募委員、推薦（団体）委員の別 担当地区・顔写真・氏名

## ※ありがとうございました※



今回、退任された委員の皆様です。

- 1期（24期）登坂英樹委員
- 1期（24期）遠藤義博委員
- 4期（21期～24期）平岡博委員
- 7期（18期～24期）田村正司委員

御尽力に感謝いたします。

感謝



## 千歳市の農地の平均賃料

農地法第52条の規定に基づく農地平均賃料の調査結果についてお知らせいたします。  
 （市内平均賃貸借料（10aあたり） 算出金額は実勢価格を用いています。）

| 田・<br>転作田  | 平均額<br>（円） | 最高額<br>（円） | 最低額<br>（円） | デー<br>タ<br>件 数 | 摘 要            |
|------------|------------|------------|------------|----------------|----------------|
| 4年度        | 10,801     | 14,000     | 3,922      | 161            | H30年～R4年の5年間平均 |
| 3年度        | 10,664     | 14,000     | 3,922      | 167            | H29年～R3年の5年間平均 |
| 前年対比       | 137        | 0          | 0          | 6              |                |
| 畑（普通<br>畑） | 平均額<br>（円） | 最高額<br>（円） | 最低額<br>（円） | デー<br>タ<br>件 数 | 摘 要            |
| 4年度        | 6,814      | 10,000     | 3,510      | 96             | R4年の1年間平均      |
| 3年度        | 6,588      | 10,000     | 3,754      | 106            | R3年の1年間平均      |
| 前年対比       | 256        | 0          | -244       | 10             |                |

## 全国農業新聞を読もう！

全国農業新聞は「見やすい」「分かりやすい」紙面を追求して週1回発行！  
 2020年より業界初のオールカラー化に取り組み、さらに読みやすいです。  
 ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとしてご利用ください。

✳毎週金曜日発行 B3版 8～10頁建

【購読料】新聞本紙 月700円（送料・税込）

電子版 月500円（税込）

お問い合わせ先：企画振興係 24-0799

# 令和4年度道内研修報告 委員 清水 利一

令和4年11月17日～18日の2日間後志胆振方面を中心とする道内視察研修に、委員9名と事務局2名総務課2名で行って来ました。

まず初めに余市町のワイナリー、オチガビに行きました。落氏は、ワイン用ぶどうの



栽培から醸造、販売それにレストランを運営しており、新しく改正されたワイン法にも適応できるようになっていました。建物の地下は、搾り作業、醸造、樽貯蔵、ビン貯蔵の4部屋になっており最奥に試飲室がありました。そこで落氏のワイン造りのこだわりなどの話を伺いました。栽培から販売に至るまで長い時間をかけることの思いと、栽培地や施設づくりなどがドイツ留学から長年にわたる経験に基づいて形成されているのだらうと思いました。

午後には、真狩村の北海道中央農場後志分場にて馬鈴薯の原原種について説明を受けました。20haの原原種を



栽培し5年輪作で行っていて野良芋対策、災対そばやえん麦を栽培しているそうです。昨今のシストセンチュウの問題から外部からの堆肥の投入も難しく地力維持には苦労している様でした。また、今年は病株が1株だけということで、肥培管理、環境整備が行き届き原原種馬鈴薯を提供して頂けるという



ことで嬉しく思っています。

2日目は八雲町の株式会社青年舎大関牧場を見学しました。畜産クラスター事業と八雲町の補助金を活用した研修牧場ということでした。



広大な敷地に餌寄せロボットなどの自動化された畜舎、搾乳ロボットと効率化がなされておりバイオガスプラントも準備がととのって売電できるようになるとのこと、経営規模を大きくすることは容易ではありませんが、施設の更新などタイミングが合えば労働力負担の軽減や効率化を図る参考になると思います。

最後に訪れたのは、苫小牧市にある北海道クボタビジターセンターです。ここでは、トラクターやコンバイン、ドローンなどを展示しており、近年普及してきている自動操舵システムやドローンでの薬剤散布などスマート農業に向かう機械を見ることが出来ます。ただ、もっと精度を高め安定した作業をするためにもRTKの衛星数を増やしてほしいと思います。近年ではネット動画などで色々な作業機や技術などを見ることが出来ますが、実際に見学できる場所があるとより現実的に考慮することができ参考になります。これからのスマート農業の一端を見ることができ、有意義に研修することができました。

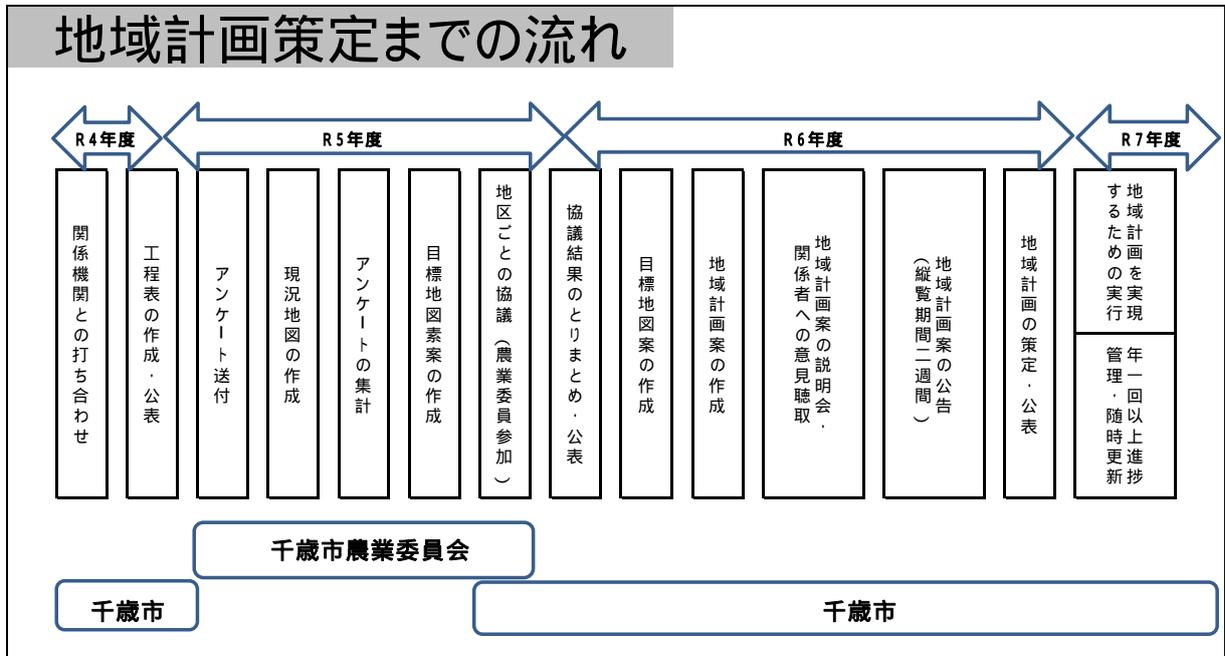


# 地域計画策定について

「人・農地プラン」に変わり、10年後に地域の農地を1筆ごとに誰が耕作するかを決めた「目標地図」を作成することになっています。

農業委員会から、皆さんにお届けしている経営意向のアンケートは「目標地図」にできるだけ多くの農業者の方の経営意向を反映させるためのものです。

地域計画策定までの流れは、次のとおりです。



**農業委員会で地域計画に係るアンケートを実施しています👏👏👏**

## R6.4.1～相続登記の義務化



令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。令和6年4月1日前に発生した相続についても、施行日から3年以内の登記の申請が義務付けられています。

### 【主な留意点】

- ・義務化の対象者  
相続や遺贈により不動産を取得した相続人
- ・申請義務の履行期間  
相続の開始があったことを知り、かつ、その所有権を取得したことを知った日から3年以内  
（令和6年4月1日前に発生した相続は、令和6年4月1日から3年以内）  
必要書類など、詳しくは法務局にご確認ください。

## 🌿 家族経営協定について 🌿

家族農業経営は、家族だからこそその良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。

農業経営を経営主だけでなく、配偶者や後継者にとっても、魅力的でやり甲斐のあるものにするためには、家族みんなが主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備することが重要です。

家族経営協定の締結をきっかけとして、目指すべき農業経営の姿や、家族みんなが意欲的に働くことが出来る環境整備について、家族間で十分に話し合うことが、農業経営の改善につながります。

世代、男女を問わずに対等な立場で話し合いを進め、農業経営や暮らしの現状確認を出発点とし、家族各人の立場や働き方の明確化、確かな経営計画や生活設計の樹立等を図り、家族全体や個々人の夢を実現していくための「家族経営協定」に取り組んでみませんか。

## 農地所有適格法人報告書の様式変更について



令和5年9月1日より、農地法施行規則が一部改正され、これに伴い、農地所有適格法人の報告書の様式が一部改正され、報告の対象となる毎事業年度の最終日における役員等の国籍を記載する事になりました。

農地法第6条第1項の農地所有適格法人の報告書を元に農地台帳へ記載する事になりますので、法人の皆様におかれましては、必ず報告書を提出願います。

そのほかに売上高の記載欄に翌事業年度の計画上の予定額の記載欄などの変更箇所があります。法人の方は、報告書の提出依頼をご確認の上、農業委員会事務局まで提出ください。

❁市ホームページより様式をダウンロードできます。  
(お問い合わせ先 企画振興係：24-0799)

よろしく願います



### 🌿 話題の雑草「イチビ」 🌿



イチビは外来種で、畑の害草として問題となっています。

イチビには植物から放出される化学物質によって、他の植物の生長が阻害される作用があるため、これが畑へ侵入すると作物の収量が大幅に減少するというのです。

さらに厄介な問題があって、イチビの種子の皮は硬く、数十年にわたって発芽能力を持ち続けるため、耕起によって深く埋められても、何年か後に再び発芽するというのです。日本でも「侵略的外来種ワースト100」に指定され、駆除の対象になっています。

## 農地パトロールを実施しました

令和5年8月25日（金）、農業委員17名、関係機関4名、農業委員会事務局6名の計27名による農地パトロールを実施しました。



今年の夏の気温は、全国的に平年より高く、暑さが大変厳しい年となりましたが、当日も千歳市の最高気温は34を超え、熱中症の予防対策や休憩時間にも気を配りながら、パトロールを実施しました。

対象先としては、9地区14か所（参考として1地区1か所）を巡回し、現地を訪れながら自分たちの目で実情を確認する重要な機会となりました。

特に、今回は新体制に移行して初めてのパトロールでもあったことから、新任の委員にお

いても、市内の農地の懸案事項について知ってもらえることができたと感じています。

パトロールの結果については、令和5年9月29日（金）の農業委員会総会の前に報告・検討会を実施し、現状の確認や対応方針などを委員全員で共有しました。

今後も農業委員や関係機関職員と連携し、農地等の利用の最適化（担い手への農地集積、集約化、遊休農地の発生防止や解消）に向けた推進を行ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



## 農地の転用には許可が必要です

農地に住宅を建てたり、駐車場や資材置場等、農地以外のものとして利用する場合は、農地の転用許可が必要です。しかし、こうした許可や届出がないまま農地転用が行われる（違反転用といいます）場合が少なくありません。原因の多くは、農地所有者や転用事業者が農地転用許可制度を認識していなかったことによるものです。

違反状態を放置すると、新たな転用手続きが円滑に進まない場合があり、許可を受けずに転用をしたり、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、工事の中止等を命じられたり、罰せられることもありますのでご注意ください。農地を農地以外の目的で使用したい場合は農業委員会までお問合せください。



：農地係 24-0814

# 総会開催予定日について

|             |           |           |       |
|-------------|-----------|-----------|-------|
| R5.12月総会開催日 | 12月22日(金) | 各申請書の提出期限 | 12月1日 |
| R6.1月総会開催日  | 1月26日(金)  | 各申請書の提出期限 | 1月5日  |
| R6.2月総会開催日  | 2月29日(木)  | 各申請書の提出期限 | 2月2日  |
| R6.3月総会開催日  | 3月22日(金)  | 各申請書の提出期限 | 3月1日  |

各申請書(農業委員会への提出期限)

農地法第3・4・5条、農地利用集積計画関係等

なお、積雪期間(12月~3月)は現況証明交付にかかる現地調査が困難になることから、この間は受付できませんのでご了承願います。

また、買受適格証明については提出期限までに証明願書の提出が間に合わない場合は、当月の総会での審議ができませんので、ご注意願います。

お問い合わせ先：24-0814(農地係)



知って得する！  
 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！

- 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！
- 一定の要件を満たす方には、  
 月額最大**1万円**の**保険料補助**
- 保険料は**全額社会保険料控除の対象**  
 など、生涯を通じて大きな節税効果！

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者(60歳未満)又は、  
 国民年金の任意加入者(60歳以上65歳未満)

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！




詳しくは「農業者年金基金」検索  
<https://www.nounen.go.jp>

終身年金で  
 安心！

## 編集後記

今年の夏は酷暑で、色々なダメージを受けましたが、アツと言う間に気温が下がり、暑かった事が夢のような感じになりましたね。ダメージは色々な形で残っているものの、コロナが5類となり、各地区のお祭りなどが、久しぶりに開催され、以前の生活に戻る兆しも見えたのは、明るい出来事だったのではないのでしょうか。

さて、令和6年度は「地域計画」作成の話し合いが行われる予定です。農業委員会もできる限り地域の皆様のお話を伺い、計画作成に向けて協力し、活動していきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

本誌「大地」は千歳市のホームページでもご覧いただけます。(再生紙と植物油インキを使用)

